



たがみ

農業委員会 第29号

だより



■ 令和5年1月23日発行
 ■ 発行 / 田上町農業委員会 TEL 57-6226
 ■ 発行人 / 会長 須佐 剛 ■ 印刷所 / 阿部印刷株式会社



令和4年度 作況調査

いあいさし



田上町農業委員会
会長 須佐 剛

新年あけましておめでとうございます。
 昨年は極地的な豪雪や記録的な大雨で多くの農業施設、農業機械、農地等の被害があったと記憶しております。被害にあわれた方々にはお見舞い申し上げます。被害に一日も早い復興をお祈り申し上げます。

一方で当町におきましては、大きな災害も発生せず、比較的天候にも恵まれ、作況指数も99（新潟県全体）と平年並の作柄を見たようであります。

しかし、世界に目を向けると、昨今のウクライナ情勢を背景とした田安等が原因となり肥料、光熱費の高騰が起こり、特に肥料におきましては確保すら危ぶまれております。そこで、国、県、関係機関等の支援策を活用し、農業の所得確保に努めていく必要があるのではないかと考えます。

また、私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、町・JAをはじめ、関係機関と連携し、「地域計画」の実現に向けた「目標地図」の素案作成を進め、町の農業の発展に努めていこうと思っております。

最後に皆様のご健勝とご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

1日目はいわき市の株式会社ワンダーファームでトマトを中心とした6次産業化に成功している法人の生産施設と加工・販売・飲食施設を視察しました。

ワンダーファームはグループ全体で1500t/年のトマトを生産しており、そのうち規格外のトマトが70〜80t発生するものの、ソース・ジュース・ケチャップに加工し販売することではほぼ廃棄はゼロとのことです。また、生産したトマトの4割は自社で販売・加工・レストランに回し、6割はコンビニや商社向けに契約販売しています。



農業委員
塩原 栄一

令和4年
10月20日~21日

農業委員会視察研修報告

◆株式会社ワンダーファーム（福島県いわき市）
◆福島県農業総合センター（福島県郡山市）



㈱ワンダーファームでの視察の様子

視察した施設のトマトの栽培方法はオランダ式溶液栽培法に独自の改良を加えた栽培技術とIT技術を掛け合わせたもので、1・7haを20人で管理していました。トマトは年2回8月と1月に人口培土に2本仕立ての苗を植え付け、2か月育成10か月収穫のサイクルで、40t/10aの収量を



溶液栽培で育てられるトマト

あげているとのこと。トマトの栽培管理はスマートフォンでCO₂・水・温度・養分をコントロールしています。また、標本よりデータを採りシステムに入力するとAIを使って数ヶ月先の収穫量を予測することもできるそうです。さらに今後トマトの収穫期を見極め収穫するロボット



各種申請書の 締切は毎月15日

農地法第3条、第4条、第5条の許可申請受付、利用権設定申出書は毎月15日（土日祝日の場合は前日）が締切です。締切後の提出は、翌月の審議となります。

令和3年度利用権設定等の実績

(R3. 4. 1~R4. 3. 31)

利用権設定	新規	18件	165,542.27㎡
	再設定	126件	643,776.10㎡
利用権移転		4件	21,792.00㎡
所有権移転		2件	4,099㎡

相続等により農地を取得した方 届出が必要です

相続等により農地を取得した方は、農地の所在する農業委員会に届出が必要です。届出様式は、町のホームページからダウンロードできますし、農業委員会事務局にもあります。

令和4年農地の移動状況

(R4. 1. 1~R4. 12. 31)

農地法第3条	8件	79,735.05㎡
農地法第4条	1件	341㎡
農地法第5条	9件	4,987.00㎡
事業計画変更	2件	992㎡
適用外等	1件	280㎡
農地法による届け出 (相続・解約等)	50件	420,399.50㎡

を導入する計画もあるそうです。

現在の課題としては、プロパンガス・A重油の燃料代にかかる費用を、バイオボイラーを活用することによって削減していくことだそうです。

2日目は福島県農業総合センターを視察し、福島県産農林水産物の放射線量測定用のモニタリングと水稲の品種開発の説明を受けました。まず放射線量の測定では野菜を例に行われました。測定の方法としては厚生労働省が示した手順等により行われるのですが、測定精度を高めるため密度が一定になるよう野菜を細かく刻みゲルマニウム半導体検出

器にいられて放射線セシウム濃度を測定します。

福島県では農林水産物を出荷するにあたり、放射線基準値を国際標準よりも厳しく定め安全な農林水産物だけを流通させているそうです。

次に水稲の品種開発においては市場の声・生産者の声に耳を傾け、味・触感などが良いとともに冷害などの環境被害に強く育てやすい風土に合った品種を約10年かけて開発し、試験の基準を通過した品種が世に出ているそうです。「品種に勝る技術は無い」といわれるほど、品種開発はどの県も競争が厳しいため、公表できないお話もあるように



福島県農業総合センターでの視察の様子

した。

最後に今回の視察を通じて、最先端の農業・研究施設を見ることができ有意義な研修となりました。



全国農業

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

新聞

週刊 月4回金曜日発行

月700円 年8,400円(税込)

■購読の申込みは、お住まいの市町村農業委員会へお気軽に連絡ください。

■発行所
一般社団法人
全国農業会議所
〒102-0084
東京都千代田区二番町 9-8
中央労働基準協会ビル 2F
☎ 03-6910-1130
FAX 03-3261-5132
✉ gyomu@nca.or.jp
http://www.nca.or.jp/shinbun

農地転用は許可が必要です!

◆農地転用とは…

農地を宅地などの建物敷地、駐車場、資材置場等の用地に転換することです。

◇自分の農地を転用するとき

農地法第4条の許可が必要です。

農地の所有者が申請します。

◇農地の売買や貸借により転用するとき

農地法第5条の許可が必要です。

農地の所有者と転用を実行する者が連名で申請します。

※申請にあたっては、事前に農業委員会へご相談ください。また、申請書や申請に必要な添付書類等については、町のホームページに掲載しています。



農地パトロールの様子

農業委員会では、農地パトロールを実施し、遊休農地、違反転用、不法投棄などがないか現地を調査しています。転用の際は、許可を得ずに農地を農地以外に利用することはできません。

農地の草刈りをしましょう!

春から夏にかけて雑草が伸びる季節です。

農地の草刈りをせずに放置すると病害虫の発生、火災やゴミの不法投棄などの原因となり、近隣の住民や農地に悪影響を及ぼします。また、農地は一度荒れてしまうと元の状況に戻すために大きな費用と労力が必要となります。定期的に草刈りを行うことで農地を適正に管理していきましょう。



農業者年金



長生きをマイナスにしたくない。
農業者のための年金が
あるなら入りたいと思う。

6つのメリット

- 農業者は広く加入できる
- 終身年金。
- 老後を最後までサポート
- 全額社会保険料控除で
- 大きな節税効果
- 保険料が自分で選べて、
- いつでも見直せる
- 条件を満たせば、
- 月額最大1万円の国庫補助
- 少子高齢時代に強い積立方式・
- 確定拠出型の年金



詳しくは… <https://www.nounen.go.jp> 独立行政法人農業者年金基金

農業者年金の内容やご相談については、JAにいかた南蒲が田上町農業委員会
または農業者年金基金にお問い合わせください。

TEL: 03-3502-3199 (専門相談員)
TEL: 03-3502-3942 (企画調整室)

